

労働法&働き方改革 セミナー

経営者の方!!

労働法 と 働き方改革 を

正しく理解していますか?



メディアで聞く「働き方改革って??」「対応できていない」と悩まれたり、「これで正しいのかな?」等悩まれてはいませんか?

従業員を雇う経営者が押さえていなければならない労働基準法と働き方改革関連法について、弁護士が具体例を挙げながら分かりやすく解説します。

日時

令和元年 **10月16日(水)** 13:30 ~ 受付

14:00~16:00

経営者なら最低限押さえておくべき

労働基準法の4つのポイント & 働き方改革関連法

講師：未来創造弁護士法人 弁護士 植月 沙知

16:00~ 個別相談会(事前予約制) 定員3組

セミナー
プログラム

会場

朝日税理士法人 6階 セミナールーム

横浜市中区住吉町2-27 テーオービル

Tel.045-664-1022



- JR根岸線「関内」駅南口正面から徒歩5分
- 横浜市営地下鉄線「関内」駅 3番出口から徒歩1分

お申し込みは以下ご記入の上、FAX: 045 (664) 1033 または E-mail: information@taxacc.net 宛にお送りください。

(ふりがな) 会社名			
(ふりがな) 参加者氏名			
ご住所			
TEL		FAX	
E-mail			
個別相談	希望する ※○をお付けください		

※ご不明点等はお電話にて承ります TEL: 045(664)1022 / 担当: 梶木 かばき

協力: 司法書士法人 石井法務総合事務所